

令和4年度 コミュニケーション技法実践研修 ～アサーティブコミュニケーション～ 開催要綱

- 1 目的** 職場内における部下や後輩との円滑なコミュニケーションを通じて職場の活性化やモチベーションの向上を図るとともに、利用者やそのご家族の方々等との良好な関係づくりを目指し、アサーション（相手の立場を踏まえながら自分の立場や考えをしっかりと伝える）のコミュニケーションスキルを習得することを目的に開催する。
- 2 主催** 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
- 3 期日** 令和4年12月9日（金） 10時～16時
- 4 会場** 福祉総合研修センター 4階 第1研修室
金沢市本多町3-2-15
※ 会場には受講生のための駐車場がありませんので、各自で駐車場を確保いただくか、または公共交通機関をご利用ください。
- 5 対象** 県内福祉施設のリーダー・指導的職員等 40名
※同事業所より1名のお申込みとさせていただきます。また、受講希望者が定員を超過した場合、受付期間中であっても受付を締め切らせていただくことがあります。
- 6 日程**
(予定) 9:50～10:00 オリエンテーション
10:00～12:00 講義・演習「アサーションの基本スキル等」
12:00～13:00 昼食
13:00～16:00 講義・演習「アサーションの効果を高める伝え方・聞き方」
「コミュニケーション能力を高めるには」
- 7 講師** 話し方教育センター 講師 内田 尚 氏
- 8 参加費** 無料
- 9 申込み** 石川県社会福祉協議会ホームページよりお申し込みください。
申込期間 11月7日（月）～11月22日（火）
※ 原則1事業所お一人とさせていただきます。

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会サイト（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」をクリックしてください。
- ② 表示されている「研修新着情報」の一覧から受講希望の研修名をクリックすると、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ③ 希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」をクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④ 必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」をクリックして、申込完了です。
- ⑤ 申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

10 承認 定員の範囲で受講者を承認し、11月28日（月）頃に研修申込書に記載のメールアドレスに通知します。送信予定日を過ぎても通知が来ない場合は、福祉総合研修センターあてにご連絡ください。

11 昼食 各自でご用意願います。

12 個人情報の取り扱い

本研修で知りえた個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

13 問合せ先 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：北脇
〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

令和4年度 集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。

- (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以下の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
- (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
- (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
- (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
- (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
- (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・身近に感染された方や感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

福祉総合研修センター（電話番号076-221-1833）

受付時間：平日 8時30分～17時15分

3 その他

- (1) 県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。
- (2) 福祉総合研修センターの建物内は禁煙ですが、敷地内の喫煙は可能ですので、喫煙されたい場合は、携帯の灰皿をご用意ください。
- (3) 県社会福祉会館及び福祉総合研修センターの駐車場は、受講者にはご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年5月時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。